

貸し出しのご案内

日常生活用具

病気やケガなどで一時的に車いすやベッドが必要な人に日常生活用具の貸し出しをしています。希望する人は事前に電話にて予約状況を確認のうえ、最寄りのみどり市社協までお越しください。

■貸出用具 車いす（大人用・こども用）、特殊寝台（大人用ベッド）

■対象者 ①市内在住者（在宅）で

1. 病気やケガで一時的に用具を必要とする人
2. 介護保険等で用具の給付・貸与を受けられない人
3. 介護保険等の認定審査中の人

②利用者を行事等に参加させるために一時的に用具を必要とする社会福祉施設

■貸出期間 3ヶ月以内

※更新申請の手続きをすることで最長1年間を限度に期間延長が可能となります。

■利用料 無料 ※運搬・設置・消毒の費用は負担していただいています。

■申請時に必要なもの ①申請者の印鑑

②対象となることを確認できるもの

（介護保険被保険者証や身体障害者手帳など）

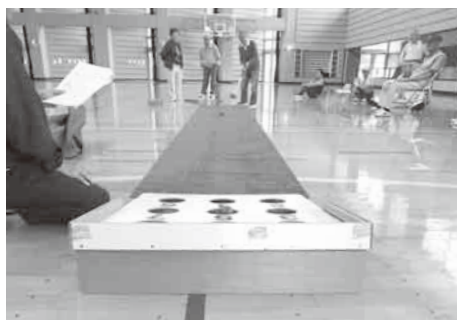


軽スポーツ用具

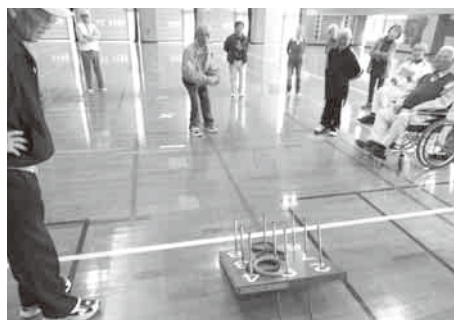
子どもからお年寄り、障がいのある人でも簡単にできる軽スポーツ用具を貸し出し中です！

- ・室内用ペタンク（5セット）
- ・カーリングゲーム（4セット）
- ・羽根っこゲーム（5セット）
- ・エレクトリックダーツ（2セット）
- ・ターゲットゲーム（2セット）
- ・オーバルボール（3セット）

- ・ビンゴボードセット（10セット）
- ・ナンバーストライクゲーム（1セット）
- ・輪投げ（5セット）
- ・バレリード（1セット）
- ・ラダーゲッター（3セット）
- ・競馬でGo！（2セット）



ビンゴボード



輪投げ

■利用できる人 ・みどり市在住の人
・構成員の大半がみどり市内に居住する団体

■貸出期間 1回あたり最長10日

■利用料 無料

問合せ先

みどり市社協 本所 **76-4111** 大間々支所 **72-4054** 東支所 **97-2828**